

第 1906 回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和 3 年 5 月 1 1 日 (火) 午前 10 時開会  
午前 10 時 45 分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 後藤教育長職務代理人、伊倉委員、石川委員、戸所委員、萩原副教育長、  
佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、石井市町村支援部長、八田義務教  
育指導課長、臼倉県立学校人事課長  
栗原書記長、岩崎書記、原口書記
- 4 会議の主宰者 後藤教育長職務代理人
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 後藤教育長職務代理人が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- コロナ禍における公立小・中学校等の学習状況に関する独自調査の結果と今後の  
取組について
- 八田義務教育指導課長 (提出理由、調査の趣旨・概要、調査の結果、調査結果の  
分析、埼玉県学力・学習状況調査とのクロス分析の結果、今後の取組について  
説明)
- 戸所委員 11 ページの「教育指導に関する調査」にある「対話的な学び」とは、  
具体的にはこういった場面を想定しているのでしょうか。また、2 回目の調査  
では、「対話的な活動は極力行わないようにしている。」と回答した学校が 30  
パーセント弱ありましたが、3 回目はゼロになりました。この違いについて教  
えてください。
- 八田義務教育指導課長 11 ページの「対話的な学び」とは、今回の調査では、子

供同士の対話による活動として、主にペアやグループで話す場面を想定しています。3回目の調査で「対話的な活動を極力行わないようにしている。」ことがゼロとなった背景ですが、各調査が終了した後に市町村教育委員会に調査結果を周知しました。あわせて、市町村教育委員会や各学校に今後取り組んでほしい内容についても周知しており、2回目の調査結果の後に「対話的な学び」は、新学習指導要領にも盛り込まれている大事な内容であり、各学校にしっかりと取り組んでいただきたいとの依頼をしました。それらを踏まえた上で、各学校は「対話的な学び」について感染防止対策を取りながら行うようになったと思います。

戸所委員 そうすると「対話的な学び」の中に生徒同士の学びというのは現場では余り理解をされていなかったということでしょうか。2回目の調査終了後に県教育委員会から依頼した結果、生徒同士の学びが増え、3回目の調査でゼロになったという理解でよろしいでしょうか。

八田義務教育指導課長 今回の調査に限って言えば、「対話的な学び」というのは狭義の意味で捉えております。新学習指導要領において「対話的な学び」は、教職員や地域の人との対話や先哲の考え方を手掛かりに考えるなども含まれております。今回の調査では、テーマや場面を絞って聞いたこともあり、コロナ禍の中で子供同士の会話をなるべく控えることもあったと思います。しかし、調査の結果を踏まえて「対話的な学び」についていろいろな形で取り組む必要があると伝えた結果、ゼロになったのではないかと考えます。

戸所委員 今後の取組についてですが、県教育委員会の取組の支援体制の強化では、ICT活用促進に向けた支援については底上げのところを全体でしっかりやっていく考えがあると思いますが、調査結果にもあったとおり、各学校で活用方法のばらつきがあると思います。そういった中で、支援体制の強化等にあるICT活用プロジェクトチームは大事だと考えています。更に学校訪問を行って現場の課題等を把握していくことを中心にやってもらえればと思います。底上げを進めると同時に底上げの段階から進んでいる学校、まだ余り進んでいない学校と差が出ると思いますのでその状況にあった指導の強化をしてほしい

と考えます。学校における取組の方向性では、特に全ての教員のICT活用能力の向上が大事であると考えます。実際には県教育委員会から様々な支援がありますが、まずは現場の教員がどういった意識でやっているかが重要だと感じます。それがあって初めて支援の充実につながると思いますので、学校における取組の方向性は、その部分を充実して指導してほしいと思います。

八田義務教育指導課長 県教育委員会の取組の方向性について、特に「ICT活用プロジェクトチーム」では、市町村間の指導主事のネットワークに加え、現職教員のネットワークも作り、様々なネットワークを構築し、複層的に作ることで取組を強化していきたいと考えております。学校における取組の方向性は、小・中学校でICT活用の割合に差があるのは、中学校では教科担任制で活用に向いていないと思われた教科については、余り進まなかったと推測をしています。教科間の壁を越えて横断的に取り組みながら全ての教科においてICT活用を推進することが重要であると認識しておりますので、今後もバックアップをしていきたいと考えております。

石川委員 新型コロナウイルス感染症の拡大は前例のない事態であり、そういった中で、現場の先生方の創意工夫があり、特にICTの知見がある先生方の積極的な情報発信があったからこそ子供たちの学習の保障ができたと思います。一方でまだまだ研修も不足していると感じますが、現在、パソコンの利用について教員が受けることができる研修はどういったものがあるのでしょうか。

八田義務教育指導課長 県として実施している研修は、総合教育センターにおいてタブレットパソコンを使用して、協働的に行う授業の研修などを実施しています。また、管理職のマネジメントの研修もあり、具体的にはアンケート集計を迅速にまとめるといった事務的な面も含めた研修も行っています。今後は、ICT研修の希望の調査結果にあるとおり、学校側のニーズが高い「各教科等におけるICT活用」や「ソフトウェアの使用法」の研修を強化していきたいと考えております。

石川委員 現場で使いやすくなることは、一方で負の部分である情報漏えい等についても対策が必要だと思います。15ページにあるとおり各教員のICT活

用能力の向上は、各学校の校長がリーダーシップを発揮し、現場で取り組むことは非常に良いと思いますが、情報漏えい等の負の部分については、各学校に任せるのではなく、県としてしっかり対策をする必要があると考えます。県として情報漏えいの対策については、どのような対応を考えていますでしょうか。

八田義務教育指導課長 委員お話のとおり、現在はICT活用のプラス面が目立っていますが、マイナス面についてもしっかりと対策を取ることが重要だと考えています。今回の調査結果でも学校が懸念する内容として、児童生徒の情報モラルや安全性、セキュリティ面の課題が挙げられています。今後の対策としては、市町村教育委員会と連携することも重要ですが、具体的な県の対策として、県が独自に作成している「彩の国の道徳」に情報モラルをテーマにした教材を作成し、児童生徒の情報モラルの育成を図り、各市町村及び各学校に周知して対策に努めていきたいと考えております。

伊倉委員 3回の調査をしてしっかりと数値化し、エビデンスに基づいて分析されているのは素晴らしいと思いました。感覚的ではなく、現場からの声を数値として表していき、今後も予算に反映してほしいと思いました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、ICTの活用は一気に広がりましたが、現場の先生方は苦勞しているのではないかと感じます。そのため、現場との乖離がないように、現場の先生方がよりスムーズに活用できるような方法を考えてほしいと思いました。また、ICTの活用が単にオンラインをすることが目的ではなく、児童生徒にとってより豊かな学びの場を提供できるということを柱として打ち出して、県がサポートしてほしいと思います。なぜICTを進めるべきなのか、従来と異なる教育の伝え方をなぜしなくてはいけないのか、ICTを活用することによって従来よりもいい教育ができるということを現場の先生方に理解してもらい、しっかりと道筋を示してほしいと感じます。地元の小学校では、余りICTが活用されていない状況を聞いており、教員のサポートがまだまだ足りていないと思います。しっかりと現場の現状を把握し、より先生たちのやる気も上がり、ICTの活用が推進される方策を実施してもらえればと思いました。中学校でICTの活用がしきれていないのは、教科の壁が

あるのではないかと説明がありましたが、ICTの活用を推進していくためには、正にそういった課題を把握することが必要だと感じております。これまでのやり方では、対応できないのであれば、県がゼロから変えていく、スクラップアンドビルドをすることが必要であると考えます。今後も更に思い切った企画や改革を提言してほしいと感じました。

八田義務教育指導課長 委員お話のとおり、現場とのコミュニケーションは重要だと思います。ICT活用プロジェクトチームは、市町村教育委員会の指導主事と現職の教員も含めたメンバーで構成します。現場の教員とコミュニケーションを取りながら、現場の課題を把握し、取り組んでいきたいと考えております。

後藤教育長職務代理者 新型コロナウイルスがどんなものか分からなかった3月の段階からこういった数値を出し、調査の結果を取りまとめたことは素晴らしいと思います。現場の先生方は、大変苦勞しながら新型コロナウイルスの対応という手探り状態の中で学びの保障をしたことが今回の調査結果からよく理解することができました。昨年度、飯能の小学校に学校訪問をしましたが、GIGAスクール構想に関係なく、タブレット端末や通信費、更に端末の補償や修理の保守について市の予算で整備した現状を見させていただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大が発生する前から端末を使用した授業展開を行っており、その中で先生よりも児童の方が端末を使いこなしていることを目の当たりにしました。GIGAスクール構想にもありますが、端末を文房具と同じように児童が使いこなしているのを見て心強いと感じました。確かにセキュリティについては、大人がしっかりと守っていかなくてはならないと思いますが、タブレットの使用の制限については、大人や教員が使用を制限することなく、自由に使えることが文房具と同様に使えることにつながるのではないかと思います。今後の取組については、市町村教育委員会の点検評価を見ると、市町村教育委員会は各小・中学校や各教員に対してどのように指導していくのか、はっきりと明確にできないのではないかと感じています。県教育委員会の取組の方向性は明確に出ていると思います。ICT活用プロジェクトチームの発足

や総合教育センターでの研修を実施するなどしておりますが、現場の先生は、総合教育センター等の研修に行く時間がないのではないかと思います。ICT活用については、しっかりとした指導が必要だと思いますので、総合教育センターに行かなくとも、研修内容を自由に見られるよう体制を充実していくことも必要だと考えます。また、県教育委員会と学校の間にも市町村教育委員会の役割もモデルとして示すことによって、現場は混乱せず、市町村教育委員会の役割も明確に見えるのではないかと感じました。先日、現場の先生と話す機会がありましたが、「各学校では、全て端末はそろい、若い教員は活用を進めていますが、年配の教員の活用は、まだまだ難しい現状です。これが現場の声です。」とのお話をされておりました。学校内での問題意識というのは明確であり、年配の教員に対し、どのように県教育委員会と市町村教育委員会がサポートできるのか、是非検討してもらえればと思います。そして、子供たちにいかに制限がなく使用させるか、大事な学びの保障につながるとおっしゃったのでこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

八田義務教育指導課長 今回の3回の調査結果について市町村教育委員会に周知しましたが、併せて今後の取組について各学校で行ってほしいこと、市町村教育委員会が行ってほしいこと、県教育委員会が取り組むこと、それぞれ役割分担を示して通知をしました。特に市町村教育委員会には、今後の各学校のICTの活用についてしっかりフォローアップしていただきたいとの依頼をいたしました。一方で委員お話のとおり、各市町村によって取組に差異があることは、実態としてあります。この点については、昨年度から全市町村で構成するワーキンググループを発足し、会議の中で特に優れている取組を紹介しました。その中で飯能市教育委員会にもプレゼンテーションをしていただきましたが、グッドプラクティスを市町村教育委員会が取り入れられるようにサポートしております。今後も、こうした場で引き続き取り組んでいきたいと考えております。

萩原副教育長 貴重な御意見ありがとうございました。御意見については参考にし、しっかりと対応していきたいと思ひます。県教育委員会は、資料にもある

とおり今年度からICT教育推進課を設置しました。このことについては、教育長の強い意向があり、今後の教育の中でICT教育がますます重要になるとの認識の下、設置しました。また、県議会においてもICT教育については、様々な御意見を頂き、そういった背景も踏まえて設置しました。全国の都道府県を見ると、専担組織を設置した都道府県はまだまだ少ない状況です。今後は、小・中学校、県立高校、特別支援学校のICT教育のレベルアップについて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

後藤教育長職務代理者 現在のコロナ状況がどのように変化するか分からない状況で、最悪の場合、臨時休校になる可能性もありますので、学習の保障については、ICTの活用を促進し、しっかりと取り組んでほしいと思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

5月27日(木) 午前10時

<非公開会議結果>

第48号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った東部地区の県立高等学校の男性教諭(39歳)に対して、6月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第49号議案 教職員の懲戒処分について

交通事故を起こした北部地区の県立高等学校の男性教諭(29歳)に対して、1月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。